

WEBサイト「Nursing Café」のご掲載に関する規約

一般社団法人看護職の採用と定着を考える会(以下「当会」という)は、WEBサイト「Nursing Café」の掲載規約を定め、求人掲載サービス(以下「本サービス」という)に関して、申込者(以下「申込者」という)と当会の関係に適用します。

第1条(サービス内容)

1. 当会が予め用意したWEBサイトに、申込者が求人に必要な内容を準備し、当会が内容を掲載します。
2. 本サービスは、申込者に対し求職者を紹介するものではなく、求職者と申込者との間で直接、連絡を取り合っているだけのものです。
3. ご掲載いただく求人情報ページは、原則、1箇所の医療機関・介護福祉施設に対して、1ページとします。

第2条(掲載内容の更新)

掲載した内容に変更があった場合は、申込者はメール又はFAX等で当会へ通知することで、当会が無料で更新を行うものとします。

第3条(掲載料など)

申込者は、本サービスの掲載料を掲載する月の前月末迄に支払うものとします。基本的には、月々支払うものとしませんが、1年間分の掲載料を一括で支払うことも可能です。なお、振込手数料は申込者にご負担するものとします。

第4条(契約解除)

申込者は、掲載を停止する場合、停止する日の1ヶ月前までにメール又はFAX等で当会に通知するものとします。なお、掲載を停止した場合、申込者の希望により掲載していたデータを残しておくことができ、再度掲載するときに前回掲載していた内容を使うことができます。

第5条(掲載位置)

掲載位置は、原則として、当会が指定する位置とします。

第6条(掲載内容の責任)

1. 申込者は、当会に対し申込者が準備した掲載内容が事実に反しないこと及び関係法規に違反しないことを保証するものとします。
2. 申込者が保証に反し、第三者との間で紛争が生じた場合、申込者はその費用及び責任をもって当該トラブルを解決するものとし、当会は何ら責任を負わないものとします。

第7条(本規約の変更)

当会は、申込者の承諾を得ることなく本規約を変更できるものとしませんが、その場合は申込者に対して変更の通知を行なうものとします。

第8条(中止及び解除)

1. 当会は、申込者が次の各号のいずれかに該当する場合には、事前の通知・催告を要せず、何ら責任を負うことなくサービスの提供を中止または解除ができるものとします。

- (1)本サービスの申込みに関して、当会に虚偽の事項を通知したことが判明した場合
- (2)掲載内容が法令、規則、公序良俗または、当会の掲載基準に照らし不適切であると認められた場合
- (3)支払期日を経過しても、掲載費が支払われない場合
- (4)差押、仮差押、仮処分若しくは競売の申立てがあったとき、または租税滞納処分、その他公権力の処分を受けた場合
- (5)その他本サービスの提供を継続しがたい事由が生じた場合

2. 前項の規定により、当会がサービスの提供を中止または解除した場合、申込者は、当会に対する債務の全額を直ちに支払うものとします。また当会は、既に支払われた掲載費の払戻義務を一切負わないものとします。

第9条(協議)

本約款に定めのない事項及びその解釈に疑義が生じた事項については、当会と申込者との間で協議の上、誠意を持って解決することとします。

第10条(管轄裁判所)

本サービスに関するすべての紛争について、東京地方裁判所または東京簡易裁判所を第一審の専属管轄裁判所とします。

付則

本規約は平成 28 年 12 月 28 日 発効

本規約は平成 29 年 4 月 20 日 改正

一般社団法人看護職の採用と定着を考える会
「Nursing Café」運営サポート事務局
〒160-0004 東京都新宿区四谷 1-15
アーバンビルディングサカス 8 B棟-1
TEL: 03-6457-7714 / FAX: 03-6457-7715